

令和4年1月21日

事業主の皆様

長野市教育委員会

長野市立小中学校の分散登校等実施に係る協力について（お願い）

日頃から本市の教育行政に格別なる御尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症が、かつて経験のない速度で拡大しており、特に児童生徒への感染が急増し、学校では、臨時休校や学年閉鎖などの措置により対応しているところです。

この度、このような本市の感染現状を踏まえ、対応を強化し、密をできる限り回避する分散登校等の措置を講じていくことといたしました。

分散登校は、学級を学校に登校するグループと自宅で学習（待機）するグループの2グループに分け、隔日登校とするものです。

この措置を円滑に進めるためには、教育関係者だけでは難しく、各事業所の皆様をはじめとする社会全体のご理解とご協力なくしては成り立ちません。

つきましては、分散登校に伴い保護者である従業員の皆様が希望に応じて休暇を取りやすくする環境を整えていただきますようお願いいたします。

未来を担う子供たちのために、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 分散登校等措置期間 令和4年1月26日（水）～2月8日（火）
*2月9日以降も継続する可能性があります。
- 2 依頼事項 保護者である従業員の休暇取得しやすい環境整備
- 3 その他 分散登校以外にも状況により、急な休校や学年閉鎖となる場合もあります。重ねてご理解ご協力をお願いいたします。
- 4 参 考 国の支援制度 別紙

担当 長野市教育委員会事務局 学校教育課 224-5081

国の制度について 担当 長野市商工観光部商工労働課 雇用促進室 224-7492
--